

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公表番号】特表2019-530304(P2019-530304A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-511363(P2019-511363)

【国際特許分類】

H 04 W	72/04	(2009.01)
H 04 W	88/02	(2009.01)
H 04 W	24/00	(2009.01)
H 04 B	17/29	(2015.01)
H 04 B	17/19	(2015.01)
H 04 B	17/309	(2015.01)

【F I】

H 04 W	72/04	
H 04 W	88/02	1 5 0
H 04 W	24/00	
H 04 B	17/29	4 0 0
H 04 B	17/19	
H 04 B	17/309	

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月12日(2020.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信の方法であって、

ローカル動作通知を基地局に送信するステップであって、前記ローカル動作通知が前記UEにとってローカルであるローカル動作を示し、別のネットワークエンティティとの通信を伴わない、ステップと、

前記基地局から、前記ローカル動作に利用可能な1つまたは複数のリソースを示すリソースインジケータを受信するステップと、

前記1つまたは複数のリソースを使用して前記ローカル動作を実行するステップとを備える、方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のリソースが複数の送信リソースを含み、あらかじめ定められたパターンに基づく基準信号の送信のために、前記複数の送信リソースのうちの1つまたは複数が各々使用され、前記ローカル動作を実行する前記ステップが、

前記1つまたは複数のリソースを使用して前記基準信号を送信するステップと、

前記送信された基準信号に基づいて1つまたは複数のパラメータを決定するステップと、

前記決定された1つまたは複数のパラメータに基づいて前記ローカル動作を実行するステップとを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ローカル動作が前記UEの自己較正であり、前記1つまたは複数のパラメータを決定する前記ステップが、

前記送信された基準信号から前記1つまたは複数のパラメータを測定するステップを備え、

前記ローカル動作が、前記1つまたは複数のパラメータに基づいて、かつ1つまたは複数の標準パラメータに基づいて実行される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記1つまたは複数のパラメータが振幅または位相のうちの少なくとも1つを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記ローカル動作が送信遮蔽検出であり、前記1つまたは複数のパラメータを決定する前記ステップが、

前記送信された基準信号の反射された信号を受信するステップと、

前記基準信号の前記送信の時間および前記反射された信号の前記受信の時間に基づいて、前記反射された信号の信号強度および前記基準信号のラウンドトリップタイムを決定するステップとを備え、

前記1つまたは複数のパラメータが、前記反射された信号の前記信号強度および前記基準信号の前記ラウンドトリップタイムを含み、

前記ローカル動作が、前記反射された信号の前記信号強度および前記基準信号の前記ラウンドトリップタイムに基づいて実行される、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記ローカル動作を実行する前記ステップが、

前記反射された信号の前記信号強度および前記基準信号の前記ラウンドトリップタイムに基づいて、送信経路が物体によって遮られているかどうかを決定するステップと、

前記送信経路が遮られている場合、前記反射された信号の前記信号強度および前記基準信号の前記ラウンドトリップタイムに基づいて、前記送信経路を遮る前記物体のタイプを決定するステップとを備える、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記送信経路を遮っている前記物体の前記タイプが人体組織のタイプである場合、前記送信経路を介して信号を送信するのを控えるステップと、

前記送信経路が遮られていない場合、または前記送信経路を遮っている前記物体の前記タイプが前記人体組織のタイプではない場合、信号送信のために前記送信経路を利用するステップとをさらに備える、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記物体によって遮られていない第2の送信経路を選択するステップと、

信号送信のために前記第2の送信経路を利用するステップとをさらに備える、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記送信経路を遮っている前記物体の前記タイプが前記人体組織のタイプである場合、前記送信経路における遮蔽を示す遮蔽通知を前記基地局に送信するステップをさらに備える、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記あらかじめ定められたパターンが前記基地局から受信される、請求項2に記載の方法。

【請求項11】

前記1つまたは複数のリソースが複数の送信リソースを含み、

前記複数の送信リソースが、前記ローカル動作を実行するための1つまたは複数のビームパターンを形成するために使用される、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

あらかじめ定められた量の送信リソースを要求するためのリソース要求を送信するス

ップをさらに備え、

前記リソースインジケータが前記リソース要求に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記あらかじめ定められた量の送信リソースが前記ローカル動作に十分ではない場合、前記あらかじめ定められた量の送信リソースに加えて、追加の送信リソースを要求する追加のリソース要求を送信するステップをさらに備える、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 4】

請求項1から13のいずれか一項に記載の方法のすべてのステップを実行するように構成された手段を備える、装置。

【請求項 1 5】

請求項1から13のいずれか一項に記載の方法のすべてのステップを実施するようにコンピュータ実行可能なプログラム命令を備える、コンピュータプログラム。